

第6回神戸川の河川環境に関する専門委員会 議事要旨

【日 時】 平成25年1月30日(水) 16:30~17:45

【場 所】 島根県民会館 2階 第1・2多目的ホール

【出席者】 別紙出席者名簿のとおり

【傍聴者】 18名

【内 容】

■議事

(1)前回の委員意見への対応について

(2)報告書(案)について

中国電力、島根県より説明。

(質疑応答)

・漁業を別項目にさせていただいて、漁業の重要性を認識してもらった。

報告書(案)の課題の「5)漁業」について、「その原因について評価することができない。」とあるが、原因を評価するのはおかしいため、「その原因について検討することができない。」と修正していただきたい。

また、2項目目の「アユの漁獲量の減少について把握することが求められる。」とあるが、漁獲量についてはデータで示されているため、把握するのはおかしい。「アユの漁獲量の減少の原因について検討することが求められる。」と修正していただきたい。(中村委員)

・今後のあり方の、「4)漁業に与える影響の検討」については、2項目でまとめられているが、神戸川の漁業は非常に大きな問題である。

・折角委員として参加したので、自分の意見を言わせていただきたい。

・1つ目は、流す水の量はこの委員会でも非常に大きな問題となっているが、アユのための生息に必要な維持水量を検討すべきである。

・2つ目は、神戸川のアユの漁獲量の減少については、色々な原因が考えられるが、今できることの1つとして、アユの放流量の見直しである。

30年前にアユの放流量について問題が出た時に、県は漁業調査を行っている。その時に、神戸川の鮎の適正な放流量を計算されており、漁場面積に0.7を掛けて、約130万尾という結果が出ている。

また、その報告書の中には、アユの漁獲分や減数分を考慮し、300万から500万尾放流すべきだと書いてある。

しかし、現在は様々な事情で約40万尾となっており、1/10程度となっている。

神戸川のように天然遡上期待できない川では、アユの放流量を増やすべきだと考える。これを行うには、漁協単独ではできないため、関係者の協力が必要となるが、避けて通れない話であるため、是非検討すべきだと思う。

・3つ目は、黒い水が色々な課題となっているが、これは橋波地区の河川環境が悪くなっているからだと思う。その対策として提案したいのは、橋波地区にアユを放流すべきだと思う。昔か

らアユが大量にいるところは、「アユが石を磨く」と言われているように、高津川でアユが多い年は石がきれいになっている。一年でいいからアユを放流してみれば、石がきれいになるかもしれない。

地域住民の方々も、アユがたくさんいればその川に対する関心も強まってくるのではないか。

・4つ目は、昭和52、53年度に調査を行っており、漁業振興の提案まで謳ってあるため、同様な調査をすれば30年前の比較ができるが、難しい面もある。調査ができなければその調査を参考にしていきたい。

・5つ目は、これを機会に漁協を中心として、漁業振興のための委員会を設立していただいて、今後どうすべきが議論していきたい。

少なくとも、この5つのことは自分の意見として提案したいし、どこかに留めていただきたい。

(中村委員)

⇒本日いただいた漁業に関する意見について、報告書の中では「調査検討体制を整備する」と書いている。委員会の設立については、農林水産部にも伝えて検討することになる。

また、1つ目の維持水量の再検討については、今後のあり方の「1)来島ダムからの放流量の検討」の2項目目に「放流量を数年間増量することにより、神戸川の水量を増やし、その期間中に水質や生物等の・・・」と書いているが、その中の「生物」には当然アユも含まれるため、その調査分析を行って適正な放流量を検討するという表現にしている。

3つ目の、「黒い水」の対策として提案のあったアユの放流についても、農林水産部に伝えたい。(島根県)

・本日話した意見については、どの様に扱うのか。今後の課題、あり方ということで意見を求められたので意見を出したため、報告書の最後に添付してもらおうとありがたい。委員は責任を持って意見を言っているので、できるだけ形に残してほしい。(中村委員)

⇒本日いただいた意見については、他の資料と同様の扱いとして、ホームページに掲載し、誰からも閲覧できるようにする。(島根県)

・適正な流量を意識しながら、川の連続性に配慮して、あり方の「1)来島ダムからの放流量の検討」の2項目目について、今後これが実現することを期待している。(大谷委員)

・あり方の「1)来島ダムからの放流量の検討」の3項目目について、「河床の石などに付着した泥や藻類等を取り除くことで・・・」とあるが、藻類は付着藻類を指していると思われるが、藻類はアユの餌になっており、それを取り除くことはおかしいので、「藻類」は削除していただきたい。(清家委員)

・あり方の「1)来島ダムからの放流量の検討」の3項目目のフラッシュ放流について、フラッシュ放流で河床の石の付着物が取れるかどうかは別問題。例えば、長良川の河口堰でフラッシュ放流をしているが、フラッシュ放流することによって、堰の上流の砂が下流に移動することで、シジミが生息するようになったということはあるが、泥を取るためにフラッシュ放流を行うのは疑問。(中村委員)

⇒フラッシュ放流については、中村委員の言われたような懸念も多々あると認識している。そういつたことで、あり方には「漁業関係者等と良く調整しながら、検討」と表現しており、やり方も含めて検討の1つとして考えている。

また、藻類について、アユの餌となるものも一緒に流すというような表現となっているため、これについても表現の検討を行う。(島根県)

・フラッシュ放流の検討については、漁業関係者と調整すると書いてあるが、例えば、徳山ダムの弾力的な運用検討委員会の中で、漁協からダムの水を流してほしいとの要望があるが、それは、水が貧酸素になった時に流してほしいとか、産卵時期に流してほしいという要望である。フラッシュ放流の是非については、研究者が判断すべきだと思う。(中村委員)

⇒やり方、頻度、量については検討していかなければならないと考えている。国交省の館所長からもご意見を伺いたい。(島根県)

・フラッシュ放流は、全国の国で管理しているダムでいくつか実施していて、中小規模洪水を発生させることにより付着物をはがしたり、また、場合によっては併せて置き砂をして下流へ土砂を流すことにより、石の表面を擦り取ることになる。そのことが、アユの餌が育つことに効果があると理解している。

見解は色々あると思うが、一般的には、どれだけの流量、時間で流せば、どれだけの掃流力が働くか等、学術的なことも含めて検討し、モニタリングしながら実施すべきだと思う。(国交省)

⇒フラッシュ放流についてどうあるべきか、河川工学、生物、漁業等の専門家の方々にご意見をいただきながら慎重に検討していきたい。また、「検討」という表現にしているのは、流量を一定量増やすだけではなかなか回復しないところについては、1つの対策として検討すべきではないかということで書かせていただいている。(島根県)

・あり方の「3)水質調査、生物調査の継続実施」の水質の2項目目について、「志津見ダム・尾原ダムモニタリング委員会」で行われている項目と同様にし」と書いてあるが、国交省の委員会ではアオコの調査も実施しており、現在、各地のダム湖でアオコが発生すると維持管理の面で問題となっている。今回アオコに関しては全く触れられていないが、「項目」の中に含まれているという理解でよろしいか。データはないが来島ダムでも視覚的にも間違いなくアオコは発生しているので、留意していただきたい。(清家委員)

⇒清家委員が言われたとおり、趣旨としては「調査の継続実施」の中に含まれている。アオコについては、県の管理しているダムについても一部対策を行っているダムもある。

当然神戸川についても、「5)行政や地域住民、関係団体が一体となった河川環境の保全と整備に向けた取組」にふれているが、アオコの問題が発生した時には、地域住民や関係団体と一緒に、対策を行っていくこともあるかと思う。

我々の反省点として、絶えず川の中でどのようなことが起こっているのかしっかりと受け止めて、地域住民と一体となった河川環境の保全のあり方について取り組んでいきたい。(島根県)

・あり方の「4)漁業に与える影響の検討」については、どう読んでも調査を行うことで終わって

いるため、できれば漁場環境の改善や資源回復の対策について記載することはできないのか。(中村委員)

⇒今回の委員会は、河川環境のあり方についての検討ため、漁業については、中村委員のご提案で、「神戸川の漁業振興に関する検討委員会の設立が必要である」とあるが、その中で検討すべき事項と考える。(島根県)

・報告書案について、報告書のまとめとなる「神戸川の今後の河川環境のあり方」まで色々なご意見いただいた。本日のご意見で、訂正できる点は訂正するが、特に、フラッシュ放流とアオコに関しては、事務局と案の表現についてどうするか相談するというので、私の一任でお願いしたい。

本日の議論を最後として、今回を含め委員の方々からの意見を踏まえ、必要な追加修正をし、本委員会の報告書としたい。なお、最終的なとりまとめにあたっては、必要に応じて委員の意見等伺いながら、事務局と相談し進めていきたい。(野中委員長)